



## おしらせとおねがい

全国各地にまん延防止等重点措置が発令されています。郡山市においても適用になりました。それを受けて、福島県教育委員会及び郡山市教育委員会から、以下のような通知がありました。

1 対象期間 1月27日（木）～2月20日（日）まで

2 対象期間における対応

(1) 感染リスクの高い学習活動については停止する。

(2) 宿泊の伴う学校行事等は停止する。

(3) 部活動について

① 準備や片付けを除いた活動時間を1時間以内とする。

② 生徒同士ができるだけ接触しない練習内容とする。

③ 他校との練習試合等を行わない。

(4) 学校内の感染症対策について

① 登校前の検温や登校後の健康観察を徹底し、かぜの症状（特に、のどの痛みや違和感、発熱）等がある場合には、登校せずに医療機関を受診する。

② 生徒の同居する家族にかぜ等の症状が見られる場合は出席停止とする。

③ 冬季でも常時換気を行い、休み時間は窓を全開にするなど、換気を徹底する。

④ できる限り、布マスクやウレタンマスクではなく、不織布マスクを正しく着用する。

⑤ 感染者等への差別・偏見や中傷を防止するための啓発を図る。

(5) 無症状感染したり、濃厚接触者になってしまったりしたときは、リモート授業を行う。

本校といたしましては、感染防止対策を徹底していきたいと思います。保護者の皆様方にはご協力をお願いいたします。



そと かぜ  
外から帰ったらまず  
て あら  
手を洗ってうがいをしよう

## 令和4年度教育課程編成

来年度の教育課程（1年間の教育計画）づくりが進んでいます。今年度と大きく変わることにしてお知らせします。

① 学級数は1年2クラス、2年1クラス、3年2クラス、あおぞら学級1クラスの合計6クラス編制になります。

② 2校時と3校時の間が10分間に、その分給食時間が5分伸びます。

③ 教育相談は、4月・7月・11月の計3回行います。家庭訪問は行わず、自宅確認のみとなります。

④ iPadを家庭に持ち帰って、家庭学習に活用するようになります。

⑤ 自転車通学は、2km以内でも許可します。

⑥ 学校評議員会を廃止し、小・中学校合同の学校運営協議会が立ち上がります。

詳細については、後日お知らせします。

日頃の子もたちの様子については、喜久田中 Web ページをご覧ください。  
<https://www2.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0720004>

